

事業計画書

1 法人の概要

この幼稚園は、教育基本法ならびに学校教育法にもとづいて、最もふさわしい環境のもとに、特色ある教育内容によって幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的とする。

(名称)

この法人は、学校法人上田学園という。

(住所地)

この法人は、大阪府堺市西区草部1601番地に置く。

(目的)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育をうことを目的とする

(設置する学校)

この法人は、目的を達成するため次に掲げる学校を設置する。
暁幼稚園

(入園資格)

この幼稚園に入園できるものは、満三歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。

(定員)

この幼稚園の総定員は、300名とし年齢に応じて編成する。

(園児数の状況)

(令和6年5月1日現在)

年長	63名
年中	61名
年少	58名

(役員)

理事長	1名
理事	6名
監事	2名

(教職員)

学園長
園長
主任
教諭
事務職員
園医
運転手及び雑務

2 事業の概要

(令和6年度事業の概要)

今年度は新たに認定こども園としてスタートし、最もふさわしい環境のもとに、特色ある教育内容によって幼児を保育しその心身の発達を助長することをふまえ、当園では多様な体験を積み重ねる中で育つ子供を育成することをふまえ園児一人一人の体を丈夫にし、望ましい食習慣を身につけるため週5日間の完全給食、体育、英語、音楽各専門の講師と職員と共に充実した体育遊び、英語遊び、音楽リズムあそび、を通して心と体の育成、自然や友達との触れ合いを深める園地内畑の菜園活動を計画的に進めております。又、精選された園行事の充実に努めております。

今年度もさらなる飛躍、発展を目指し職員一同一丸となり努力致してまいります。

3 財務の概要

財務内容については、今年度は認定こども園への移行により黒字化の見込みです。

(令和7年3月23日)